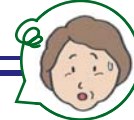


個人情報の扱いは、大丈夫？



名簿に名前を載せるのは不安…



名簿を預かるのは大変そう…

災害時の支援は、まず「誰を支援するのか」を決めることが重要です。そのスタートが「避難行動要支援者名簿情報の提供」です。でも、名簿は個人情報なので「悪用されたら」という不安があっても当然です。だからこそ、安心して情報が預けられるように、地域でしっかりと管理する「仕組み」をつくり、名簿を活用しながら顔の見える「つながり」を強くすることが大切です。

管理者ルール

あらかじめ決められた
管理者がしっかり
管理する



更新ルール

毎年決められた時期に新しく見直す
転居など不要になった情報はすぐに消去する



保管ルール

名簿は個人情報が漏れないように管理する
データはパスワードをかけておく
災害時の支援以外の目的で使わないことを
文書にしておく



閲覧ルール

指定された支援者以外には絶対見せない
コピーをとらない



※ルールは市町により異なります。
お住まいの市町にご確認ください。

Q 名簿情報の提供に同意した人は必ず助けられるの？ 同意しなかったら助けられないの？

A 同意の有無にかかわらず、災害時にはお互いに助け合うことが基本です。また逆に、同意があっても状況により必ず助けてもらえるとは限りません。それでも、事前に支援すべき内容や留意点がわかっているほうが、速やかで適切な支援につながり、助かる確率がより高まります。情報提供への同意をぜひお願いします。

Q 周囲の人に家庭内の状況を知られるのは気が進まない・・・

A 災害時には、家族がたまたま不在の場合や、家族自身が支援を必要とする場合もあります。そんな時にも、安否を気遣い、訪問してくれるような頼もしいご近所の方がいれば心強く思えます。災害対策をきっかけに、日頃からあいさつをかわすなど、地域とのお付き合いを広げてみてはいかがでしょうか。

Q 要配慮者本人が、同意や情報提供ができる状況にないのですが・・・

A 名簿の情報提供には、要配慮者本人の同意が不可欠です（原則として本人の同意がないと支援者に提供できません）。ただし、状況によっては代理での同意も可能な場合があります。市町の担当課へ個別にご相談ください。